

(2) 第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画（素案）に係る意見への対応について

令和3年12月16日  
清掃事業審議会資料 No.2

項目
第1章 基本的な事項
第2章 本市の現状
第3章 ごみ処理基本計画
第4章 生活排水処理基本計画
第5章 計画の推進・管理
資料 市民意識アンケート調査結果

対応区分別の件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの	11件
B. 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの	11件
C. 計画（案）には盛り込まないもの	1件
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	6件
E. その他要望・意見等	5件
計	34件

番号	審議会委員からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	< 1章 > 若者に対する意識啓発を基本構想に盛り込んでどうか。	<P1> 第1章「第1節 計画策定の背景及び趣旨」の文中を、「今後も、資源が循環し環境負荷が低減される社会の構築に向けて、市民・事業者・市民活動団体・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、協働しながら取り組むことや、若い世代への意識啓発が重要です。また、生活排水についても使用した水が適正に処理され、快適な生活環境や水質環境が保全されるよう、適正な水循環に貢献する取組が求められます。」に修正いたします。	A
2	< 2章・P10 > 前計画の総括が述べられているが、基本理念「ごみの発生抑制を主体とした三者協働による循環型社会の構築」のうち、<三者協働による>の部分の総括もあってよいのではないか。	<P10> 第2章「第2節 前計画の総括」－「1 取組の概要」及び「2 目標の達成状況」を統合して「1 取組の概要・目標の達成状況」とした上で、文中に主体別の取組内容を補足し、 「行政の取組としては、粗大ごみの有料化や家庭ごみマイナス100g、金属類・剪定枝の分別などにより、市民や事業者の取組としては、環境問題の啓発などに取り組むNPO団体の活動をはじめ、地域団体等が行う資源物回収活動や事業所が行う店頭回収などにより、ごみの減量化・資源化を図ってきたところです。」に修正いたします。	A
3	< 3章・P14 > 「すべての人が参加するSDGsの考え方」の部分で、「すべての人が参加し協力しあうSDGsの考え方」とすると、次に続く「市民・事業者・市民活動団体・行政がそれぞれの役割を担いつつ協働・連携し…」にスムーズにつながっていくのではないか。（SDGsの5つの「P」の5番目にも<Partnership パートナシップ>が挙げられている。）	<P14> ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第1節 基本的事項」－「1 基本理念・基本方針」を 「すべての人が参加し、協力し合うSDGsの考え方」に修正いたします。	A

番号	審議会委員からの意見等の概要	対応状況	対応区分
4	<p>&lt; 3章・P14&gt;  「ゼロカーボン」という言葉は、よく耳にするけれど理解が難しい。「ゼロカーボン」の解説があった方が良いのではないか。(SDGsや海洋プラスチック問題などについては解説が掲載されている。)</p>	<p>&lt;P14&gt;  ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第1節 基本的事項」－「1 基本理念・基本方針」に、  ゼロカーボンシティかごしまの取組について追加いたします。</p>	A
5	<p>&lt; 3章・P29&gt;  「直接搬入量は近年増加傾向にありましたが、令和2年度には大きく減少しています。」とあるが、その分析があっても良いのではないか。コロナ禍以外の理由があれば、次の計画に生かせると思われる。</p>	<p>&lt;P29&gt;  ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第2節 ごみ・資源物処理の現況」－「1 ごみ・資源物の排出量」に、  「直接搬入量は近年増加傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルスによる事業活動の停滞の影響で事業所のごみ・資源物が大きく減少しています。」に修正いたします。</p>	A
6	<p>&lt;その他&gt;  基本理念に「ゼロカーボン」という言葉が入っているので、可能であるなら、一般廃棄物処理に係るCO<sub>2</sub>排出量のデータを掲載し、新計画の推進により目標年度においてどの程度のCO<sub>2</sub>排出抑制が予想されるかを数量的に示すと、直感的に分かりやすいのではないか。</p>	<p>&lt;P57&gt;  ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(3)&lt;基本方針3:エネルギー源としての廃棄物の有効利用&gt;」－「①基本施策1 バイオガスの有効利用と高効率発電の推進」に、  北部及び南部の両清掃工場の発電等に係るCO<sub>2</sub>削減量について、追加いたします。</p>	A
7	<p>&lt; 3章・P58&gt;  数値目標の設定根拠となるロジックの説明が必要である。</p>	<p>目標指標の設定根拠について、今後、資料に追加いたします。</p>	A
8	<p>&lt; 5章・P81&gt;  図表5-2の「計画の進行管理表」(※)、いきなり10年後になっているが途中はなくていいのか。   (※)現時点では、図表5-2はPDCAサイクルのみ示していません。</p>	<p>&lt;P58&gt;  ご意見の趣旨を踏まえ、第3章「第4節 具体的事項」－「4 数値目標」の図表3-34に、  基準年度となる令和2年度、目標年度となる13年度に加え、中間目標年度となる8年度の数値を記載いたします。</p>	A

番号	審議会委員からの意見等の概要	対応状況	対応区分
9	<p>&lt;3章・P37～62&gt;            プラスチック製品の回収について、以下のように同じ内容が繰り返されていて、ゼロカーボンを目指すために大切なことではあるものの、多少気になった。            ①「国においてはプラスチック容器類に加え、現在、本市がもやせるごみとして収集しているプラスチック製品についても一括回収する方針を示しています。(P37)」            ②「国においてはプラスチック容器類に加え、現在、本市がもやせるごみとして収集しているプラスチック製品についても一括回収する方針を示していることから、資源化率の向上のためには、この動向を注視し対応を検討していく必要があります。(P42)」            ③「国はプラスチック製品をプラスチック容器類とともに一括回収する方針を示していることから、現在、もやせるごみとしてプラスチック製品を収集している本市は、国や県、周辺自治体の動向に注意し、対応を検討していく必要があります。(P43)」            ④「現在、本市がもやせるごみとして収集しているプラスチック製品は、プラスチック容器類とともに一括回収する方針を国が示していることから、その動向を注視し、対応を検討していきます。(P62)」</p>	<p>&lt;P37～62&gt;            ①は、第3章「第2節 ごみ・資源物処理の現況」－「4 ごみ・資源物の処理・処分」に国の動向として示しており、そのまま記載いたします。(P37)            ④は、第3章「第4節 具体的事項」－「6 ごみ・資源物の収集・運搬計画」に示しており、今後の検討・取組事項として、そのまま記載いたします。(P62)            なお、②は、第3章「第3節 ごみ・資源物処理の課題」－「1 ごみの減量化・資源化」に「(3)資源化率の向上」(P42)の点から、            ③は、第3章「第3節 ごみ・資源物処理の課題」－「2 プラスチック製品等の資源循環」に「(2)プラスチックの適正処理」(P43)の点から記載しておりましたが、ご意見の趣旨を踏まえ、④にまとめるとともに削除いたします。</p>	A
10	<p>&lt;その他&gt;            全体の章立てについて、「第2章 本市の現状」で前計画の総括が記載された後に、「第3章 ごみ処理基本計画」の中で令和2年度までの処理状況が述べられていて、読んでいて少し違和感があった。令和2年度までの処理状況やアンケート結果は「本市の現状」に入れた方が分かりやすいのではないかと。流れとしては、例えば、            [令和2年度までの処理状況やアンケート結果]→            [令和2年度までの処理状況やアンケート結果を踏まえた前計画の総括]→            [前計画の総括や市の人口動態の予測などを踏まえた第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画]            だと、より理解しやすいように思う。</p>	<p>&lt;P14～65&gt;            ご意見の本計画の構成についてですが、市の他の関連計画についても「第2章 本市の現状」では、本市の位置や気象など一般的なことから関して「市域の概況」として記載し、続いて「前計画の総括」を行っております。            「第3章 ごみ処理基本計画」においては、            第1節を「基本的事項」として、基本理念・基本方針を定めるほか、本市のごみ・資源物の分別区分などの基本的な事柄を整理し、            第2節「ごみ・資源物処理の現況」では、統計データを用いて資源物の排出量や組成状況などにふれ、現在の状況を明らかにし、            第3節「ごみ・資源物処理の課題」では、前節の現況分析や「市民意識アンケート調査結果」を踏まえた課題整理を行い、            第4節「具体的事項」では、その課題の解決に向けた具体的な取組や数値目標を記載しているところです。            なお、ご意見の趣旨を踏まえ「市民意識アンケート調査結果」については、本計画の最後に資料として掲載することとしております。</p>	A

番号	審議会委員からの意見等の概要	対応状況	対応区分
11	<p>&lt; 2章 &gt; 中核市との比較を盛り込んでどうか。</p>	<p>&lt;資料&gt; ご意見については、2年度第3回審議会においてもご意見いただいているところであり、他都市との比較が可能なりサイクル率や汚水衛生処理率について、今後、資料に追加いたします。</p>	A
12	<p>&lt; 1章 &gt; SDG s を盛り込んでどうか。</p>	<p>&lt;P46, 66&gt; 本計画では、基本方針ごとにSDG s の17のゴールに関連付けているところ です。</p>	B
13	<p>&lt; 3章 &gt; ごみ排出量についても、説明会等でも市民に案内しているかと思うが、実情を伝えていくことも大事である。</p>	<p>&lt;P51&gt; ご意見の市民への周知・広報については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)&lt;基本方針1:3Rの推進&gt;」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」に、</p>	
14	<p>&lt; 3章・P31~33 &gt; R2実績によると、資源物がもやせるごみに19%混入、もやせないごみに17%混入していることから、その実態を示し、分別について今後の啓蒙の仕方を工夫する必要がある。(P83図表D-3のアンケート結果によると、特にプラスチック、衣類、古紙等が混入することが多いことが分かる。)</p>	<p>『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、在住外国人を含めた幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。』と記載しており、ご意見の趣旨を踏まえ、取り組んでまいりたいと考えております。</p>	B
15	<p>&lt; 3章・P52 &gt; 新しく始まった剪定枝の処分方法、使用済み小型家電の回収ボックスが分かりづらい。うまく利用すれば、家の片づけや庭の剪定に取り組む意欲が出てくると思う。更に広報してください。</p>		

番号	審議会委員からの意見等の概要	対応状況	対応区分
16	<p>&lt;3章&gt;          ごみの排出量を減らす取組として、次年度のカレンダーで「470g/人日」のPRより、「あと33g」のPRを大きくしていく方が分かりやすいのではないかと思います。（7月までに76g減少！「あと24g」とありました。）</p>	<p>&lt;P51&gt;          目標達成までの数値は変動することから、令和4年版のごみ出しカレンダーにおいても、「令和5年3月までに1人1日470g」と記載しているところです。ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)&lt;基本方針1:3Rの推進&gt;」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、          『広報紙「市民のひろば」、ごみ出しカレンダー、ホームページ、ごみ分別アプリなどの各種媒体を通して、また町内会・事業所等への分別説明会や市政出前トークの開催等により、在住外国人を含めた幅広い世代に、分かりやすく、継続的に減量化・資源化に関する意識啓発を行います。』と記載しており、ごみ分別アプリや市民のひろば等で、毎月、情報を更新し実施しているところであり、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。</p>	B
17	<p>&lt;3章&gt;          若者に対する意識啓発を盛り込んではいかがでしょうか。</p>	<p>&lt;P51&gt;          ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)&lt;基本方針1:3Rの推進&gt;」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、          「ごみの分別マナーの向上に向けては、10～40歳代の認知度が低いという市民意識調査アンケートの結果を踏まえた広報啓発を行います。」と記載しており、市LINE公式アカウントや分別アプリなどデジタル技術を活用した情報発信などにより、若い世代に関心を持っていただけるよう取り組むこととしております。</p>	B
18	<p>&lt;アンケート&gt;          3Rの認知度が低いということ、ごみの分別が徹底されていないこと等、せめて最低限度のことは本当にして欲しいと思うことです。ごみの啓発についてユーチューブ等や鹿児島市のライン等での動画配信はどうでしょうか。テレビでCMをしている内容を配信という方法ができれば若年者等に認知してもらいやすくなるのではないかと思います。</p>	<p>&lt;P51&gt;          ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)&lt;基本方針1:3Rの推進&gt;」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、          「ごみの分別マナーの向上に向けては、10～40歳代の認知度が低いという市民意識調査アンケートの結果を踏まえた広報啓発を行います。」と記載しており、市LINE公式アカウントや分別アプリなどデジタル技術を活用した情報発信などにより、若い世代に関心を持っていただけるよう取り組むこととしております。</p>	B
19	<p>&lt;アンケート&gt;          3Rの認知度が若年者から40台までまだ低いということにびっくりした。この年代は、ごみ出しカレンダーを利用している年代なのだろうか。アプリ「さんあ〜る」のほうはいかがか。（アプリも分別について丁寧に説明がなされていると私は思うのだが・・・活用してほしい。）3Rの認知度が高くなると、ごみの分別が間違えることなくなされていくと思う。</p>	<p>&lt;P51&gt;          ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)&lt;基本方針1:3Rの推進&gt;」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、          「ごみの分別マナーの向上に向けては、10～40歳代の認知度が低いという市民意識調査アンケートの結果を踏まえた広報啓発を行います。」と記載しており、市LINE公式アカウントや分別アプリなどデジタル技術を活用した情報発信などにより、若い世代に関心を持っていただけるよう取り組むこととしております。</p>	B

番号	審議会委員からの意見等の概要	対応状況	対応区分
20	<p>&lt;アンケート&gt;  「不要・過剰だと思うプラスチック容器包装」のアンケートから、やはり市民は不要・過剰だと感じていることが分かる。事業者には事業者の取組もあるかと思うが、このことに関しては、市民自身が思っている、どうしてもできないというところもある、事業者にも何とか過剰等にならないような取組ができればいいと思う。</p>	<p>&lt;P52&gt;  ご意見については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(1)&lt;基本方針1:3Rの推進&gt;」－「①基本施策1 減量化・資源化の推進」において、  事業者の具体的な取組として、  「商品の製造においては、リサイクルしやすい素材の利用及び商品の長寿命化に努めましょう。」  「商品の流通においては、流通包装廃棄物の発生抑制等に努めましょう。」  「商品の提供においては、過剰包装の抑制等に努めましょう。」と記載しており、取り組むこととしております。</p>	B
21	<p>&lt;アンケート&gt;  まごころ収集について78%の人が利用したいと回答している。申込方法の案内はどのようにされているのか。ごみ出しカレンダーにも記載があるが、「まごころ収集」を利用するのは、それなりの年齢の方、体調の方とすると、そのような方にはとても字が小さいのではないかと思う。もう少しわかりやすい表示にすることは難しいか。</p>	<p>&lt;P55&gt;  まごころ収集については、第3章「第4節 具体的事項」－「3 目標達成に向けた施策」－「(2)&lt;基本方針2:廃棄物の適正処理の推進&gt;」－「①基本施策1 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進」において、  「まごころ収集については、制度の周知に努め対象者の増加を図る」と記載しているところであり、これまでも、市ホームページでの案内や地域包括支援センターへのチラシ配布などにより、また今年度は、ごみ収集車へのステッカー貼付を行うなどPRに取り組んでおり、今後もさらなる制度の周知・広報に努めてまいりたいと考えております。</p>	B
22	<p>&lt;3章・P51～57&gt;  基本理念で「ゼロカーボン」が謳われているが、【目標達成に向けた施策】には、あまり明示されていないように思われる。行政の施策の中には数カ所記述されているが、市民（市民活動団体）や事業者の取組にも記述されれば、どのような行動が「ゼロカーボン」に寄与できるかが具体的に理解しやすい。例えば、化石燃料由来である（ワンウェイ）プラスチックの排出抑制等への取組は、ゼロカーボンに大きく寄与できるもののひとつではないか。</p>	<p>&lt;P51～57&gt;  本市では、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにする都市の実現を目指しており、本計画においても基本理念「みんなで 資源の循環とゼロカーボンに取り組む 持続可能なまち かがしま」を掲げ、それに基づき行政・市民（市民活動団体）・事業者の具体的な取組を記載しているところであり、これらの取組を進めることで「ゼロカーボンシティかがしま」の実現につながっていくものと考えております。</p>	B

番号	審議会委員からの意見等の概要	対応状況	対応区分
23	<p>&lt; 3章・P14&gt;            基本理念について、「資源の循環」という言葉からは、“リユース” “リサイクル” が連想されやすい。基本方針1に「3R」が挙げられ、図表3-2 (P17) では“リデュース”が優先順位の1番目に挙げられていることから、例えば&lt;循環型都市の構築&gt;あるいは&lt;ごみの減量と資源化&gt;といった言葉に変えた方が理念として伝わりやすいのではないかと。</p>	<p>基本理念に位置付けている「資源の循環」とは「製品等が廃棄物になることが抑制され(リデュース)、適正に循環的利用(リユース・リサイクル)が行われ、天然資源の消費を抑制すること」で、「資源の循環」は3Rを意味することから、素案どおりとさせていただき、今後、広く市民への周知・広報に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	C
24	<p>&lt; 3章・P39&gt;            処理経費をみると1トン当たりの原価は資源化が最も多い。資源化率が増えると全体として処理原価が増えることを示唆している。経費(財政面)と環境保全のどちらを優先するか、または資源化のコスト削減を図ることで、長期的にはどちらも両立させるかを問われていることの一般市民の理解が必要である。</p>	<p>ごみ・資源物処理経費のうち、資源化に係る経費が最も高くなっており、このうち約6割(過去3年間平均)は資源物の売却収入で賄われていることから、実質的なコストは焼却処理と同等となっているところから、資源物の増加により、環境保全のほか収入増も見込まれることから、今後も市民のみなさんへの適正な分別について、周知・広報に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	D
25	<p>&lt;3章・P39&gt;            図表3-26で、1トン当たりのごみ・資源物処理の原価の推移が示されているが、鹿児島市全体の処理経費について同様の表があれば、ごみ処理にどれだけの費用が必要かを直接的に捉えやすいのではないかと。</p>	<p>本市全体の処理経費については、市民への意識啓発を図るため、年度ごとに市ホームページ等で掲載しているところであり、今後も周知・広報に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	D
26	<p>&lt;その他&gt;            リニューアル前の環境未来館では、鹿児島市の年間ゴミ処理経費が一万円札のプリントで53億円分が天井に展示されていて、興味を示す来館者が多かった。「ゴミが半量になれば、このうち半分のお札は別のところで活用できます。」という説明に、額かれる方が結構おられた。鹿児島市民1人当たりのごみ・資源処理経費の推移でも実感として捉えやすい。</p>		
27	<p>&lt; 5章・P80,81&gt;            今後10年に向けての基本計画であるため、概ね5年で中間見直しも行うということだが、毎年のPDCAもされていくのではないかと考えている。その内容については、やはり興味深いのでデータの公表があれば良いと思う。</p>	<p>毎年の取組状況や実績については、年度ごとに作成する実施計画の内容を審議会に報告するとともに、市民にも市ホームページ等で公表することとしております。</p>	D

番号	審議会委員からの意見等の概要	対応状況	対応区分
28	<p>&lt;アンケート&gt; 市民意識アンケートのデータは非常に興味深い。ごみ出しカレンダーは市民にとってとても重要な役割を持つほど浸透しているものと感じる。ごみ出しカレンダーを利用しない手はない。情報量が多くなるのもまた課題となるかもしれないが、「鹿児島のごみは、ごみ出しカレンダーがあれば大丈夫」となるくらい重宝されると嬉しく思う。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、ごみ・資源物の分別やごみ出しマナーについて、今後も市民のみなさんが理解しやすいごみ出しカレンダーの作成に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	D
29	<p>&lt;その他&gt; 街のあちこちのカフェでプラだろう！と感じるモノに少しのクリームが… ペーパーで拭き取れたらいいです、この文言をお店の人に理解してもらい実践できたら大きな変革につながるでしょう。</p>	<p>購入されたテイクアウト商品の飲食後のプラスチック容器類については、水でゆすぐなどして排出していただくと、リサイクル可能な資源物となることから、今後も市民のみなさんへ適正分別の意識啓発に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	D
30	<p>&lt;2章・P5&gt; 気象について、鹿児島市の8月の平均気温が約29℃になっていること、1月の平均気温が約9℃になっているということで、このような数字は(平均気温の経年変化や降水量等も合わせて)環境の変化がいちばん分かりやすい。今回の基本計画の計画期間は10年間となっており、今後10年間でどのようにこの気温が変化していくのか、このことを何らかの形で伝えていくことも大事なのではないか。</p>	<p>世界の平均地上気温は1880年から2012年の期間に0.85℃上昇し、本市の年平均気温も100年当たり1.88℃の割合で上昇しており、本市においても地球温暖化の進行がみられ、温室効果ガスの削減が課題となっていることから、ご意見の将来予測などについては、本市が別途策定することとしている「ゼロカーボンシティかごしま推進計画」の中で、ふれることとしております。</p>	E
31	<p>&lt;3章・P37,41&gt; 「プラ容器類等の収集量の増加」のところに、容器類だけの収集に製品の収集を一括回収する方針を示しているとあるが(P37)、鹿児島市の方針はどうなっているのか。「いつ頃」という目途が立っているのか。「対応を検討していく必要がある(P41削除済み)」とあるが、プラスチック製品の資源化を図れば100g減量達成は大きく進むと思う。</p>	<p>ご意見の一括回収については、ごみの減量化・資源化が図られることになりませんが、本市で実施する場合は、市民への十分な周知・広報や処理体制の見直しなどの課題もあることから、次期計画期間中のできるだけ早期の段階で検討してまいりたいと考えております。</p>	E
32	<p>&lt;3章&gt; プラスチック製品の一括回収の計画も検討をお願いします。</p>		



番号	審議会委員からの意見等の概要	対応状況	対応区分
33	<p>&lt;4章&gt; 本市の汚水衛生処理率は非常に高く、また現在もくみ取り便槽等から合併処理浄化槽への転換も増加していることは大変喜ばしいと思う。しかし、今後、転換できない地域はどうするのか、また、計画区域内であっても高齢等を理由に下水道への転換を拒む方がいると聞いている。そういう方達へのアプローチは難しいと思う。何か方法はあるか。</p>	<p>本市では、くみ取り便槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため、助成制度を設けているところであり、また、公共下水道への転換についても、水道局において処理区域の拡大のほか、対象となる方々への接続に関する支援(※)を行っているところです。</p> <p>(※)接続に関する支援：くみ取り便槽または浄化槽便所を改造し、公共下水道に接続する工事に必要な資金の助成や融資あっせん制度</p>	E
34	<p>&lt;その他&gt; 交流人口が排出するごみや、インバウンド(クルーズ船)により排出されるごみについては、相当量あると思うが、どのように位置付け、取り扱うのか。</p>	<p>観光客等により排出されるごみは、事業所ごみもしくは産業廃棄物に分類されますが、その排出量は把握していないところです。処理・処分については、各事業所が個別に契約し、行われていることから、本市では「事業所ごみの適正処理ガイドブック」を作成・配布し、意識啓発に努めているところです。</p>	E